

SUMINOE(株) 就活ハラスメント防止の取り組み

2026 年 10 月 1 日

1. 基本方針

SUMINOE 株式会社並びにグループ会社（以下、「SUMINOE GROUP」という）は、「時代や地球と調和する『新しい快適のスタンダード』を織りあげようこび広がる未来のくらしをつくる。」という VISION を実現するため、その理念に共感し、ともに目指すことができる人材を獲得できるよう、日々採用活動を行っています。そのなかで、求職者の皆様が安心して就職活動に臨むことができる環境づくりが大変重要だと考えております。

そのような考えのもと、SUMINOE GROUP は、SUMINOE GROUP 人権方針に基づき、求職者の皆様を含むすべての人の人権を尊重し、採用活動においては、セクシュアルハラスメントをはじめとする一切のハラスメントを許容せず、公正な採用選考を行います。

2. 就活ハラスメントの定義

求職者の皆様（当社の求人に応募する方、または就職説明会、当社従業員への訪問、インターンシップ等、当社の採用に資する活動に参加する方を指します）の求職活動等が阻害されるような、当社従業員の不適切な言動をいいます。なお、求職活動等とは、面談やインターンシップのほか、SNS 等のオンラインを介したものやオンライン上で行われるものも含まれます。

3. 行動指針

- ① 当社従業員と求職者の皆様との面談場所は、会社施設、学校施設、オンラインを基本とし、原則複数名での対応または、第三者の目がある環境とします。また、飲酒を伴う面談は一切禁止します。
- ② 当社従業員が求職者の皆様と連絡を取る場合は、社用の情報通信機器（パソコン、携帯または固定電話等）を使用することとし、従業員が個人的に所有する情報通信機器を用いての連絡は禁止します。
- ③ 採用活動等に関わる従業員には、毎年就活ハラスメント防止に関する内容を周知・啓発します。

4. 就活ハラスメントの対応姿勢

- ① 当社従業員からのハラスメントに関する相談窓口を設置します。ご相談がございましたら窓口までご連絡ください。相談したことを理由として当社の採用選考に不利になることはございません。
- ② ハラスメントに関するご相談を受けたときは、事実関係を確認し迅速に対応します。

5. 相談窓口

【社内窓口】 SUMINOE(株)人事部 e-mail : saiyou-osk@sin.suminoe.co.jp
電話 : 06-6251-0597

【社外窓口】 T-pec 就活ハラスメント相談窓口
電話 : 0120-584-051

以上